

あおやぎ

No.303
2025年10月

水風船コーナー



ブラックジャック体験



X線クイズ



令和7年9月28日(日)に
第7回あおやぎ祭り2025が
開催されました



県立保健医療大学「花の会」



ドクターヘリ見学会



救命体験コーナー

健康指導シリーズ第12回

口腔ケアについて ② ③ ④ ⑤

患者サポートセンター内相談業務について ⑥

入院時連帯保証人代行制度の導入について ⑦

らくらくスムーズ会計サービスについて ⑦

外来診療案内 ⑧

県立中央病院の理念と方向性

〈理念〉

県民の健康と生命を支える安心と信頼の医療

- ・患者の権利と意思を尊重し、高度で良質、適正な患者中心の医療を提供します。
- ・医療従事者としての倫理綱領を守ります。
- ・最適ながん医療と生活習慣病対策を推進します。
- ・信頼される救急医療を提供します。
- ・地域医療、福祉との連携をします。
- ・将来を担う医療人の教育、育成を行います。
- ・公共性に配慮した健全な病院経営を目指します。



健康指導シリーズ 第12回

「口腔ケア」で守る全身の健康

歯科衛生士 渡辺 詩織

定期的なケアで未来の病気を防ぐ

近年、口腔ケアへの関心が高まり、私たちの身の回りにもその変化が現れています。例えば、ドラッグストアの売り場を見てみると、数年前と比べて口腔衛生用品の売り場面積が格段に広がっており、口腔ケアに対する意識の高まりを感じます。

口腔ケアは、老若男女を問わず、誰にとっても欠かせない健康習慣です。ケアには自分で行う「セルフケア」と、歯科医院で受ける「プロフェッショナルケア」の2種類があります。プロフェッショナルケアとは歯科衛生士や歯科医師が専門的な機器を用いて行うケアのことで、歯のクリーニングやフッ素塗布などが含まれます（図1）。

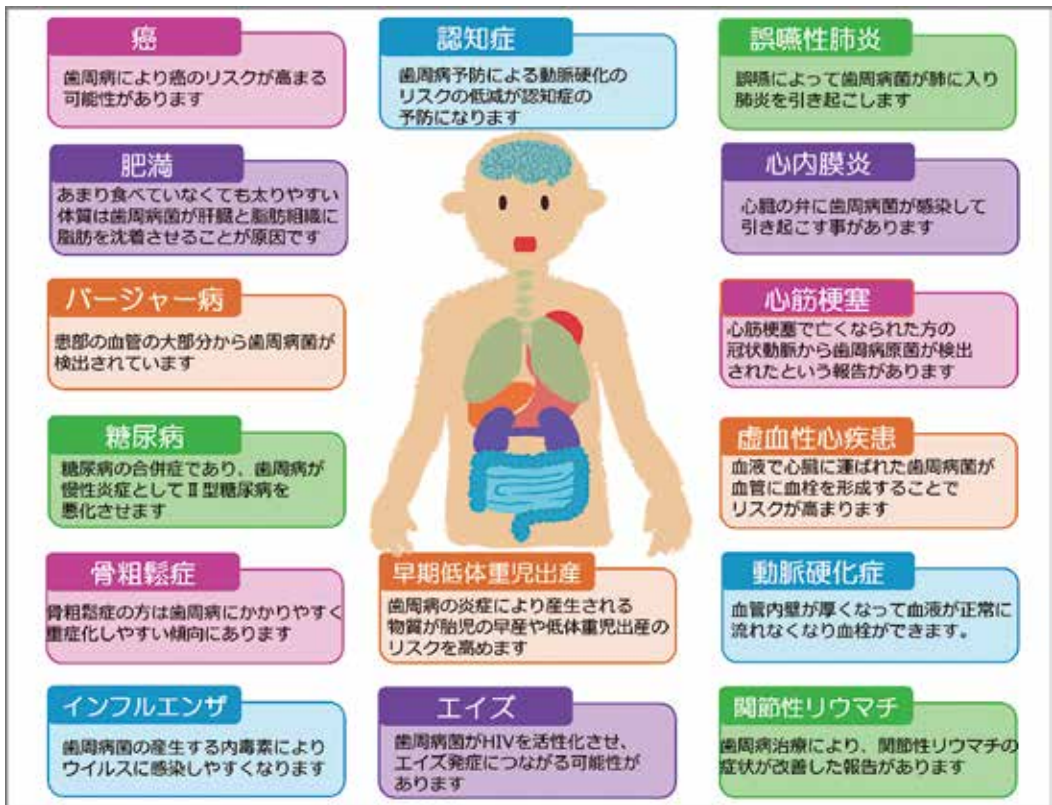


（図1） フッ素の効果

定期的な検診を受けることは、セルフケアだけでは不足しがちな部分を補い、現状を維持していくうえで、とても重要です。

また、定期的に受診していれば、虫歯や歯周病などの問題を初期の段階で発見でき、早期に治療を始める事が可能になります。さらに、歯だけではなく、舌や粘膜に生じる悪性腫瘍など、口腔内の異常にも早期に気づくことができます。

現在では、「歯」だけでなく全身的な関わりも重視されるようになっていきます(図2)。例えば、歯周病になると糖尿病の症状が悪化することがあり、逆に歯周病の治療によって糖尿病が改善する事もわかっています。また、病気によっては口腔内に症状が現れることもあり、歯科医院を受診した際に白血病などの疾患が発見されることもあります。

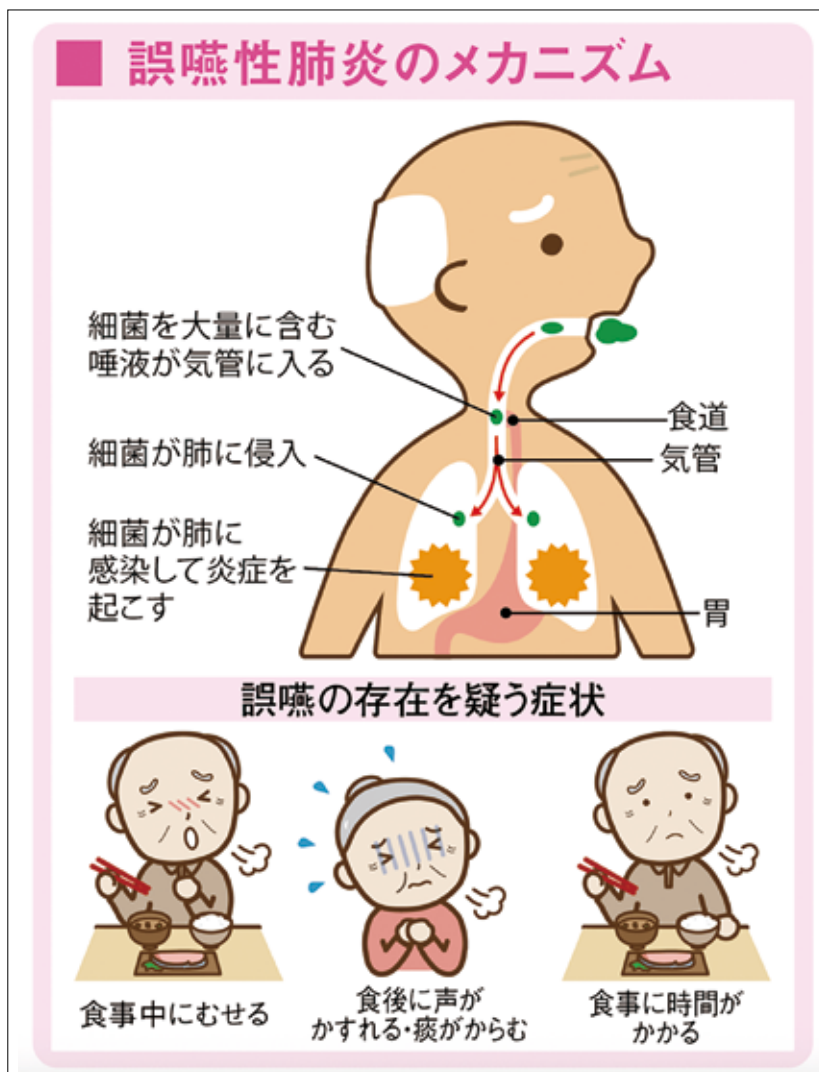


(図2) 歯周病と全身の関わり

子供と高齢者における定期健診

子供の定期検診では、主に虫歯の予防を目的としています。正しい習慣を幼いうちから身につけることで、虫歯や歯並びの問題を予防し、将来の健康につなげることができます。幼い頃から定期的に歯科医院を受診することで、自分の口腔内に興味を持たせることも重要です。

一方で、老年期に入ると加齢などが原因で飲み込む機能（嚥下機能）が低下してきます。その結果、食べ物だけでなく、口腔内の細菌を含む唾液が気道に入ってしまう、「誤嚥性肺炎」を引き起こす事があります(図3)。特に、65歳以上の高齢者に多く、年齢とともに発症率が高くなる傾向にあります。しかし、正しい嚥下と定期的なクリーニングによって細菌の数を減らすことができれば、歯周病や虫歯だけでなく、誤嚥性肺炎の予防にもつながります。実際に、ある特別養護老人ホームのデイケアで、歯科衛生士による口腔ケアと集団口腔衛生指導を週1回実施したところ、自分で行うケアと比較して、インフルエンザの発症率が10分の1にまで減少したという研究結果も報告されています。



(図3) 誤嚥性肺炎のメカニズム

手術やがんの治療前にも「口腔ケア」が効果的

心臓の手術や人工関節置換術などの手術前後、がんの治療中などにおいて、歯科の専門的な介入を行う事で全身的な治療の効果を高め、合併症の予防を目指します。

例えば、化学療法を受ける方の約40%、造血幹細胞移植を受ける方の約80%、そして頭頸部領域に放射線治療を受ける方の100%が、口腔内に何らかのトラブル（口腔粘膜炎など）を経験するとされています。こうしたトラブルに対して、治療前から専門的な口腔管理を行うことで症状の軽減や重症化の予防が可能になります。

また、外科手術を受ける場合には、手術前からの口腔ケアが感染予防に大きな役割を果たします。これにより、術後の経過が良好となり、早期に食事が開始できる、入院期間が短縮されるなど様々なメリットがあります。このように、全身の治療においても口腔ケアは非常に重要な役割を担っています。

「残す歯」と「抜く歯」どちらが本当に大切？

1989年から「80歳になっても20本以上、自分の歯を保とう」という8020運動が推進されてきました。20本以上の歯が残っていれば、ほとんどの物をしっかり噛むことができるとされており、当初は80歳で20本の歯を保っている人の割合は7%程度でしたが、近年では50%を超えるまでに改善しています。この結果は、多くの人が自分の口の健康に関心を持つようになった証でもあるとともに、歯をなるべく抜かずに残すという考えの広まりも影響して、割合が増加したという可能性もあります。

歯科医院では患者さんの同意がなければ抜歯は行いません。そのため、患者さんが抜歯を拒否すれば歯を残さざるを得ないというケースもあります。しかし、重要なのは「歯を残すこと」自体が目的なのではなく、「機能する歯を保つこと」が本来の目的であることを忘れてはなりません。

大きくグラグラする歯がある場合、きちんと噛めていないかもしれません。かばって食事をする事により正しい位置で噛むことができず、全体的なかみ合わせに悪影響を与えます。この状態が長期間続くと顎の関節や歯に余計な負担をかけ、さらなる歯のトラブルを引き起こすことになります。

また、何度も腫れたり、膿が出るような歯は口腔内で細菌や炎症物質が増殖している証拠です。これらの有害物質が血液を介して体内に広がると感染症を引き起こすリスクが高まります。特に注意が必要なのは人工関節や人工弁を埋め込んでいる方です。

さらに、骨粗鬆症や、がんの治療時に使用する薬の影響にも注意が必要です。これらの治療を受けている場合、抜歯後に顎の骨が壊死してしまうリスクが高まるため慎重な対応が求められます（図4）。顎の骨が壊死してしまうと、その後義歯を装着することも難しく、噛む機能の回復が不可能になってしまう可能性があるのです。このように、局所的に歯を1本失う事よりも、その影響が広範囲に及び、全身の健康に深刻な問題を引き起こす事があります。これらのリスクを避けるためにも、かかりつけの歯科医院で専門的なアドバイスを受けて治療方針を決定していく必要があります。



(図4) 顎骨壊死

「なるべく自分の歯を残す」これは1989年も現在も考え方は同じですが、長寿の時代になったこれからは「80歳で20本の歯を保つ」だけでなく、「80歳になっても20本以上健康な歯を保つ」という事が重要です。そのため、全身の健康を守るためにも、かかりつけの歯科医院をもち定期的な検診を受けることをおすすめします。

患者サポートセンターでは、どんな相談ができるの？

主任社会福祉士 加藤 賢士

患者サポートセンター内にある「医療連携・相談室」では、当院の“県民の健康と生命を支える安心と信頼の医療を提供すること”という使命のもと、医療を安心してお受けいただけるよう、患者さんのご要望や必要性に応じて相談対応をさせていただいています。

「相談」とひとくちに申しまして、様々想像できるかと思います。患者さんからも、「ここに相談して良いのかわからないのですが・・・」と前置きがあつての相談となることもあります。

患者サポートセンターは、その名のとおり、患者さんをサポートするための部署です。お話いただいて悪い相談はありません。不安や不明なことを少なくし、悩みなく治療と生活を続けていただくことが大切です。

「よくある相談」としては「障害者手帳をもらうことはできますか?」「傷病手当はどうやってもらうんですか?」「先生から、これから高額な治療になると言われたのですが、どれくらいかかるのでしょうか?」「先生から最新の手法です。と言われたのですが、先進医療で保険が効かないということでしょうか?」「入院費用はどれくらいかかりますか?」などの相談が挙げられます。

ほかにも、「介護や訪問看護はいつ頃から使うものの?」「どうやって使うの?」「なにをやってきて、いくらかかるの?」など、福祉や介護制度についての相談もあります。

また、当院医師からの紹介で、医療費の説明や、医療制度（更生医療など）の説明、救済制度（石綿健康被害など）の説明、難病申請などのお話をさせていただくこともあります。

患者さんの状況を確認させていただくと、最初はお考えになれていなかった制度利用に結びつくこともあれば、使おうとされていた制度の対象外であったということもあります。

中でも、ぜひご相談いただきたいことは、「治療はまだ続くのですが、離職を考えています」という生活維持に関する相談や、「傷病手当と有給休暇はどちらを使う方が良いんだろう?」などの制度の使い方の相談です。

離職してからでは使えない制度などもありますので、就業に伴う様々な制度を事前に確認いただくことが望

ましいように感じています。また、「貯蓄もなくなってきて、生活に困りました」などの生活困窮についての相談は、当室のみでは解決が難しい場合があり、相談内容に応じた相談先のご案内となることもあります。ご了承ください。

最近増えている確認の内容としては、「外来ではそれほど医療費はかからないという話だったけれど、インターネットで調べたら何百万もかかると書いてあった」といったお話です。インターネットには様々な情報があふれており、ご自身に必要な情報に行き当たらないことも多いようです。

病気に関すること、治療に関すること、医療費に関すること、様々なご心配があると思いますので、『気になったら』『お困りになる前に』お気軽に来院いただければと思います。



場所：2階 患者サポートセンター内
医療連携・相談室

電話：023-685-2617

時間：平日 8：30～17：15

入院時連帯保証人代行制度の導入について

経営戦略課・医事相談課

当院では、連帯保証人を保証会社が代行するサービスを導入しております。県が契約する保証会社と患者さんが保証委託契約を結んでいただくことで、保証会社が、患者さんの入院診療契約の連帯保証人となります。

入院時に患者さんに記載いただく入院証（入院申込書）の連帯保証人の欄に保証会社名が記載されていますので、手間はかかりません。入院決定の際にご案内しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

お会計はもう、待たない！並ばない！ ーらくらくスムーズ会計（後払い会計）サービスについてー

経営戦略課・医事相談課

当院では、今年4月より、外来会計窓口での患者さんの待ち時間を短縮する「らくらくスムーズ会計（後払い会計）」を導入しています。

事前にスマートフォンに専用アプリをインストールし、利用登録（本人情報やクレジットカード情報）や診察券登録をしておくことで、診療費はクレジットカードで自動決済されますので、外来受診後の会計の計算待ちや自動支払機に並ぶことなくスムーズに帰宅することができます。

外来ブロック受付で診療費計算を <u>待ちません。</u> 自動支払機に<u>並びません。</u> 	お持ちのスマートフォンに<u>専用アプリ</u>を登録します。 ※登録には審査時間がかかります。 
専用アプリは <u>完全無料</u>で ご利用できます。 0 円	お持ちの<u>クレジットカード</u>を登録 受診日20時過ぎに <u>自動決済</u>されます。 
領収額、診療明細の参考情報は、 決済後に<u>アプリ</u>で <u>閲覧</u>できます。 	領収書・診療明細書は、翌日以降に<u>1階</u> <u>総合案内の専用発行機</u>でも発行できます。 

〈利用の流れ〉

- ・外来受診後は、受付を行った各外来ブロックの窓口には寄らず、1階「アプリ決済専用窓口」に患者基本票ファイルを提出します。
- ・専用窓口で簡単な確認（院内処方の有無や、過去受診の還付・追加徴収の確認）が終われば会計手続き完了です。
- ・院外処方や次回外来受診予約がある場合は、処方箋や予約票を受け取り帰宅できます。

詳しくは、当院1階エスカレーター前に設置しているリーフレットや、当院HPをご覧ください。お問い合わせは、1階「アプリ決済専用窓口」までお越しください。



〈当院HPはこちら〉

ブロック	診療科	診療曜日					ブロック	診療科	診療曜日				
		月	火	水	木	金			月	火	水	木	金
A	内科	●	●	●	●	●	D	産婦人科 (産科)	● 要紹介状	● 要紹介状	● 要紹介状	● 要紹介状	● 要紹介状
	呼吸器内科	△	FAX 予約のみ	△	△	FAX 予約のみ		産婦人科 (婦人科)	FAX 予約のみ	FAX 予約のみ	FAX 予約のみ	FAX 予約のみ	FAX 予約のみ
	血液内科	△	△	△	●	△		頭頸部・耳鼻咽喉科	● 要紹介状	● 要紹介状	● 要紹介状	● 要紹介状	● 要紹介状
	糖尿病・内分泌内科	△	△	●	△	△	E	小児科 新生児内科	●	●	●	●	●
	循環器内科	●	●	●	●	●		小児外科	△	● 午後のみ	△	△	●
	消化器内科	●	●	●	●	●		皮膚科	●	●	●	●	●
B	整形外科	FAX 予約のみ	FAX 予約のみ	FAX 予約のみ	FAX 予約のみ	△	F	形成外科	●	△	●	△	●
	眼科	● 要紹介状	● 要紹介状	● 要紹介状	● 要紹介状 10時30分まで	● 要紹介状		外科	●	●	●	●	●
	歯科口腔外科	FAX 予約のみ	FAX 予約のみ	FAX 予約のみ	FAX 予約のみ	FAX 予約のみ		呼吸器外科	△	FAX 予約のみ	△	△	FAX 予約のみ
C	脳神経外科	●	●	●	●	●	放射線科	乳腺外科	FAX 予約のみ	FAX 予約のみ	FAX 予約のみ	△	FAX 予約のみ
	泌尿器科	FAX 予約のみ	△	FAX 予約のみ	FAX 予約のみ	FAX 予約のみ		心臓血管外科	△	●	△	△	●
	心療内科	△	△	△	△	△		緩和医療科	● 要紹介状	● 要紹介状	● 要紹介状	● 要紹介状	● 要紹介状
	脳神経内科	●	●	△	△	●		放射線科	●	●	●	●	●

当院を受診する時は

◎初めて受診される方

- 総合受付（初来院受付）に診察申込書、問診票及び紹介状（紹介状をお持ちの方）を提出のうえ、受付してください。
- 総合窓口受付開始時間までは番号札をとってお待ちください。

◎再来の方

- 予約の有無に関わらず、再来受付機で受付してください。
- 再来受付機は、午前7時30分からご利用になれます。

◎保険証または資格確認書、もしくはマイナンバーカードのご提示がないと全額自己負担になります。

マイナンバーカード（保険証利用登録済）をご利用の際は、顔認証付きカードリーダーへの登録操作が必要になります。

◎「お薬手帳」をお持ちの方はご持参ください。

紹介型外来について

現在、当院においては、一部診療科の外来診療の初診について、紹介型外来または完全予約制（かかりつけ医からのFAX予約）による医療提供を実施しております。

● 初めての方・予約の方は受診できます。

△ 予約のある方のみ受診できます。

要紹介状

眼科、産科、頭頸部・耳鼻咽喉科、緩和医療科
FAX 予約のみ

呼吸器内科（火・金）、整形外科、歯科口腔外科、泌尿器科、婦人科、呼吸器外科、乳腺外科

※内科の火曜・金曜日は症状によっては受付をお断りする場合があります。

非紹介患者初診加算料及び再診加算料について

他の保険医療機関からの紹介がなく、直接当院へ来院された患者さんは、初診に係る費用「非紹介患者初診加算料」として7,700円（税込）を頂いております。また、当院から他医療機関（大病院を除く）への紹介の申し出後に、当院を受診した患者さんからは「再診加算料」として、3,300円（税込）を頂いております。ただし、助産にかかる療養費等の場合は、非課税となります。

※緊急入院等の場合は除きます。

- 再来患者さんからの電話予約及び予約変更については、患者サポートセンターで受付しております。

- 「かかりつけの先生」からのFAX 予約も受付しております。

TEL 023-685-2620（午後1時～午後4時）
※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

FAX 023-685-2606
（平日／午前8時30分～午後6時 土曜／午前8時30分～午後2時30分）